

別記様式第1号(第四関係)

ふらの広域地区活性化計画

北海道富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町

平成20年2月

1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称							
都道府県名	北海道	市町村名	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町	地区名(1)	ふらの広域地区	計画期間(2)	平成20年度～平成22年度

目 標：(3)
 基幹作物である玉葱・人参・馬鈴薯の販売額の増加を図るとともに、農業就業人口減(平成22年度2,064人を確保)を抑制し、地域活性化を図る。
 玉葱・人参・馬鈴薯の販売額を3.2%増加を目指す。
 平成19年度玉葱・人参・馬鈴薯販売額：7,339,970千円 平成22年度玉葱・人参・馬鈴薯販売額(見込み)：9,738,477千円

目標設定の考え方

地区の概要
 ふらの広域地区は、北海道の中央、上川支庁管内の南部にあって富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町の1市3町で本道の内陸部に位置し、東方に大雪山系の十勝岳、西方に夕張山系の芦別岳などの連峰に囲まれた地域であり、気候は典型的な内陸性気候となっている。農耕地は、南北に長くその面積は、22,000haと広範囲にあり、標高180mの低地帯から600mの高台地帯まである。
 大沼地区は富良野市の西部に位置し、市域の中でも農業生産条件が比較的良く、玉葱を中心とした野菜作付および麦類・水稲等による複合経営によって、農業所得の増大を図る事例が見られる。

現状と課題
 ふらの広域地区の基幹作物である玉葱・人参・馬鈴薯の作付は、転作の強化に伴い、昭和40年代からふらの地域に広がるとともに、更には平成13年2月に富良野沿線6農協が合併し、中でも玉葱の作付面積、収穫量ともに全道第1位の玉葱産地として広く知られるに至っている。
 生産振興に当たっては、移植機、収穫機械の導入、集出荷施設、貯蔵施設の整備、共販体制強化を比較的早い時期から進めており、生産性の合理化や収穫量の増大を図るとともに、生産者自らも先進地の視察を行い、新技術の導入や栽培技術の確立に向け研究を重ねる新品種導入等のため栽培試験等を積極的に行い、品質の向上等基幹作物の生産振興に努めてきた。
 このような中で、地域活性化を図るためには、今後とも地元農業の活性化を図ることが重要となっており、玉葱・人参・馬鈴薯等の野菜の生産性向上や付加価値を高め販売することが経営安定に必要となる。

今後の展開方向等(4)
 消費者の食文化も様変わりし、農産物の最終消費は、加工食品や外食、中食という形態へ進んできている。加工の需要も調理済み惣菜、調理加工食品及び持ち帰り弁当等の中食が普及し野菜の消費形態が従来の生食需要から加工・業務用需要への移行が急激に進んでいる。中でも玉葱については、平成元年度より加工業界にて実施されてきた規格外品を活用したむき玉の需要に目をつけ、規格外品に付加価値をつけ生産者の経営安定を図るため、むき玉事業を開始してきた。近年は、道内外産地との競合や輸入玉葱等の影響により価格の低迷が厳しく、規格外品及びS玉品についても市場価格はなくなり、生産者の経営に大きな陰を落としている。
 平成2年には農産加工部門として大消費地である札幌に加工施設を設置し、市場販売が困難な規格外品等を使用して漬物を中心に野菜に付加価値を付け有利販売により農家経営の安定を図ってきた。
 しかしながら、近年、漬物の販売については、大手漬物業者との価格競争により下降傾向にあり、漬物における販売環境は厳しい状況にあるが、一方では、調理済み惣菜、調理加工食品及び持ち帰り弁当等の中食が普及し、野菜の消費形態も従来のような生食需要から業務用需要への移行が急激に進んできており、スープ(みそ汁)、ハンバーグ、サラダ、学校給食等の材料となる1次加工品であるむき玉葱の需要が増加してきており、今後この傾向が続くものと考えられる。
 そこで、札幌加工施設の現カット野菜作業スペースを縮小し、新たにむき玉部門を加え、今後ユーザーが要望する数量の安定供給により玉葱の加工販売額を増加させるとともに農家所得の安定につなげ農村人口減を抑制し地域活性化を図っていく。
 また、大沼地区では農業用排水施設(リールマシン)を導入し、畑作の生産コストの低減や農業経営の安定に資する玉葱等の野菜の生産性及び商品価値を高め、さらには、国際競争力をつけ収入の安定を図る。

【記入要領】

- 「地区名」欄には活性化計画の対象となる地区が複数ある場合には、すべて記入する。
- 「計画期間」欄には、法第5条第2項第6号の規定により、活性化計画の目標を達成するために必要な取組の期間として、原則として3年から5年程度の期間を記載する。
- 「目標」欄には、法第5条第2項第2号の規定により、設定した活性化計画の区域において、実現されるべき目標を、原則として定量的な指標を用いて具体的に記載する。
- 「今後の展開方向」欄には、「現状と課題」欄に記載した内容を、どのような取組で解消していくこととしているのかを、明確に記載する。
 また、区域外で実施する必要がある事業がある場合には活性化計画の目標達成にどのように寄与するかも明記する。

2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

(1) 法第5条第2項第3号に規定する事業(1)

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)(2)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別(3)	備考
富良野市	ふらの広域地区	処理加工・集出荷貯蔵施設(農林水産物処理加工施設)	ふらの農業協同組合	有	イ	
富良野市	大沼地区	農地等補完保全整備(畑地振興追加補完整備)	大沼地区散水施設利用組合	有	ニ	

(2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務(4)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考

(3) 関連事業(施行規則第2条第3項)(5)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考

(4) 他の地方公共団体との連携に関する事項(6)

--

【記入要領】

- 「法第5条第2項第3号に規定する事業」欄には、活性化計画の目標を達成するために必要であって、かつ、農林水産省所管の事業について記載する。なお、活性化計画の区域外で実施する事業は、備考欄に「区域外で実施」と記載する。
- 「事業名(事業メニュー名)」欄に記載する事業のうち、交付金を希望する事業にあつては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領別表1の「事業名」とあわせ、()書きで、「事業メニュー名」を記載すること。
- 「法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別」の欄には、交付金希望の有無にかかわらず、該当するイ・ロ・ハ・ニのいずれかを記載する。
- 「法第5条第2項第4号に規定する事業・事務」欄には、上段の(1)の表に記載した事業と一体となって、その効果を増大させるために必要な事業等を記載する。
- 「関連事業」欄には、施行規則第2条第3項の規定により、上段(1)及び(2)の事業に関連して実施する事業を記載する。
- 「他の地方公共団体との連携に関する事項」欄には、法第5条第2項第5号の規定により、他の地方公共団体との連携に関する具体的な内容について記載する。

3 活性化計画の区域(1)

ふらの地区(北海道富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町)	区域面積(2)	161,238ha
区域設定の考え方 (3)		
法第3条第1号関係: 当該地区の総面積161,238haのうち農林地面積は、142,993haで約88.7%を占め、全就業者24,112人のうち約24.0%以上が農林業従事者である。		
法第3条第2号関係: 農業従事者の減少(H13 H18で20.6%減)、農産物の低価格化、後継者不足、農業従事者の高齢化傾向から見て、地域活性化のために産地ブランドの確立と生産技術の高位平準化による安定生産、高付加価値による販売額の増加を図る目的から玉葱施設整備を進めることは有効かつ適切である。		
法第3条第3号関係: 現況から判断して市街地を形成している区域は含んでいない。		

【記入要領】

- 1 区域が複数ある場合には、区域毎にそれぞれ別葉にして作成することも可能。
- 2 「区域面積」欄には、施行規則第2条第2号の規定により、活性化計画の区域の面積を記載する。
- 3 「区域設定の考え方」欄は、法第3条各号に規定する要件について、どのように判断したかを記載する。

6 活性化計画の目標の達成状況の評価等(1)

活性化計画終了年度の翌年度に販売額の増加の検証・確認を行う。
販売額の増加の数値は、ふらの農業協同組合の決算数字(1月末)を用いることとする。
農業者数は、ふらの農業協同組合(占冠村を除く)の正組合員数を用いることとする。

【記入要領】

- 1 施行規則第2条第5号の規定により、設定した活性化計画の目標の達成状況の評価について、その手法を簡潔に記載する。
なお、当該評価については、法目的の達成度合いや改善すべき点等について検証する必要があるため、法施行後7年以内に見直すこととされていることにかんがみ、行われるものである。
その他、必要な事項があれば適宜記載する。

その他留意事項

都道府県又は市町村は、農林水産大臣に活性化計画を提出する場合、活性化計画の区域内の土地の現況を明らかにした図面を下記事項に従って作成し、提出すること。

- ・設定する区域を図示し、その外縁が明確となるよう縁取りすること。(併せて、地番等による表示を記述すること)
- ・市町村が活性化計画作成主体である場合、5,000分の1から25,000分の1程度の白図を基本とし、都道府県が活性化計画作成主体である場合等区域の広さや地域の実情に応じて、適宜調整すること。スケールバー、方位を記入すること。
- ・目標を達成するために必要な事業について、その位置がわかるように旗上げし、事業名等を明記すること。
関連事業についても旗上げし、関連事業であることがわかるように記載すること。

法第6条第2項の交付金の額の限度額を算出するために必要な資料を添付しなければならないが、その詳細は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱(平成19年8月1日付け19企第100号農林水産事務次官依命通知)の定めるところによるものとする。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
ほっかいどうふらのし、かみふらのちょう 北海道富良野市、上富良野町 なかふらのちょう、みなみふらのちょう 中富良野町、南富良野町	平成20年度～平成22年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
富良野市 経済部農林課農畜産振興係	0167-39-2309	0167-23-2122	nousei-k@city.furano.hokkaido.jp
上富良野町 産業振興課農業振興班	0167-45-6984	0167-45-5362	nogyou@town.kamifurano.lg.jp
中富良野町 産業建設課農政畜産係	0167-44-2123	0167-44-2401	soumu@nakafurano.jp
南富良野町 産業課農務係	0167-52-2178	0167-52-2225	nourin@town.minamifurano.lg.jp

事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標		増加率等	増加率等の算出
地域産物の販売額の増加		3.13%の販売額の増加	(計画期間内の地域産の農林水産物の販売額(26,816,923千円)(目標) ÷ 計画期間前の地域産の農林水産物の販売額(26,003,020千円)(現状) × 100 - 100 (販売額の目標地及び現状の算定根拠は別添のとおり。)
事業活用活性化計画目標の設定根拠			
<p>基幹作物である玉葱・人参・馬鈴薯の多様な販売先の確保や品質向上により、販売額の増加を図り、特に玉葱において皮むき玉葱という付加価値を付け販売し、農家経営の改善及び安定化に資する。</p> <p>計画期間前の地域産の農林水産物の販売額26,003,020千円 平成16年度 地域産物販売額9,286,468千円(玉葱6,877,028千円、人参1,945,860千円、馬鈴薯463,580千円) 平成17年度 地域産物販売額7,540,181千円(玉葱5,544,582千円、人参1,484,681千円、馬鈴薯510,918千円) 平成18年度 地域産物販売額9,176,371千円(玉葱7,140,093千円、人参1,377,705千円、馬鈴薯658,573千円) 計画期間内の地域産の農林水産物の販売額26,816,923千円 平成20年度 地域産物販売額8,139,472千円(玉葱6,330,454千円、人参1,265,118千円、馬鈴薯543,900千円) 平成21年度 地域産物販売額8,938,974千円(玉葱6,906,833千円、人参1,440,493千円、馬鈴薯591,648千円) 平成22年度 地域産物販売額9,738,477千円(玉葱7,483,213千円、人参1,615,869千円、馬鈴薯639,395千円)</p>			
事業活用活性化計画目標		増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保		対象事業面積159ha	計画区域における農業用排水施設等の機能の確保(ha) = 計画期間内に農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積(ha)
事業活用活性化計画目標の設定根拠			
<p>リールマシンの導入により、畑地における農業生産が高まり、畑作物の生産振興、畑作経営の改善及び安定が図られ、将来に亘って農業生産が維持される農地面積が確保される。</p>			

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農林水産物処理加工施設	ふらの広域地区	農産物加工処理施設整備 むき玉葱ライン 一式	1,575t	平成20年度	ふらの農業協同組 合	66,567	31,699	50%	31,699	むき玉葱販売を拡大強化することにより、ふらの広域地区地域産物の販売額の増加を図る。また、玉葱生産技術の高位平準化による品質向上及び共同取組による生産コストの低減で農業経営の安定を図る。これらにより、農業就業人口減を抑制し、地域活性化を図る。
畑地振興追加補完整備	大沼地区	農業用排水施設 リールマシン 15基	159ha	平成20年度	大沼地区散水施設 利用組合	75,600	41,580	55%	41,580	

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	ふらの広域地区(上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町)		
計画期間 実施期間	平成20年度～22年度 平成20年度	総事業費(交付金)	142,167千円(73,279千円)

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	目標および事業活用活性化計画目標にある地域特産物(特に玉葱)の販売額増加を図ることで、農業就業人口の減少を抑制することができる。そのことは、農山漁村における定住等を促進するうえで、その基盤となる農村の活性化につながるため、今計画は適当と判断する。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	ふらの地域農業振興計画書に位置づけられている「地域農業の展開方向」を基礎として計画を策定している。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	農地等補完保全設備は、平成19年12月に対象地域で説明会を開催し、合意形成は図られている。また、農林水産物処理加工施設については、地域の農業者を組合員とするふらの農協の4月の総代会において承認予定である。
事業の推進体制は確立されているか	適	事業実施主体であるふらの農協及び施設設置場所である富良野市が上富良野町・中富良野町・南富良野町と連携し、事業の推進を図っていく。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性は確保されている。農産物処理加工施設及び農業用排水施設を整備することで、基幹作物である玉葱の付加価値向上と生産性向上により、玉葱の販売額増加を見込んでいる。
計画期間・実施期間は適切か	適	地域産物の販売額の増加及び農業者数の維持の目標を達成する上で、また、そのために実施する事業の内容から計画期間を20～22年度、事業の実施期間を20年度とすることは適切である。なお、計画期間においては経営技術対策・品質改善対策の取組み、消費者ニーズに対応できる加工向け対策やトレーサビリティの徹底した実践、選果場統合整備によりコスト低減等を実現していくこととなる。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	適	交付金要望額73,279千円は交付限度額の範囲内である。

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	今回、新規に取り組む事業である。
増改築等若しくは合休又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	該当無し
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	農産物加工処理施設(むき玉葱ライン一式):8年 農業用排水施設(リールマシン):5年
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領により算定している。

	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	農産物加工処理施設(むき玉葱ライン一式) 投資効率1.15% 農業用排水施設(リールマシン) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領第2の3に基づき投資効率1.0%とみなして算定
	事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	適	実施要領の別表の2の要件欄の要件を満たしている。 農産物処理加工施設の受益に一部五法指定地域以外の地区が含まれるが、五法指定地域を主とした地域のタマネギ生産の振興を図る上では一体的に事業を実施することが効果的であることから実施するものであり、要件類別16の要件を満たしている。
	個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	地域農業者が共同で利用する機械及び施設であり、その利益は地域農業者に還元され地域活性化につながるものである。農林漁業者等の組織する団体であるふらの農協に対する交付であって、当該組合が定める固定資産管理規程に基づき利用するものであり目的外使用の恐れはない。
	施設等の利活用の見直し等は適正か		
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	-	該当無し
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	適	当該施設の整備予定場所の近隣において類似施設はないが、富良野市において同様の施設を有する。 ふらの地域で発生する規格外玉葱のうち約6割を既存にある富良野玉葱加工施設で処理し、残り約4割を札幌工場で処理する計画である。
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	整備する農産物加工処理施設の利用者は、出荷意向を示している会員の玉葱栽培農家436戸で、出荷量は2,016tである。出荷時期は9月から5月でありピーク時は10～12月・3～5月の240tであり、施設の規模・処理能力からも妥当として利用計画を作成した。
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	設置場所は大消費地ということもあり、ユーザーから求められる要望に対し即座に対応することができる。
	事業費積算等は適正か		
	過大な積算としていないか	適	生産農家からの利用見込み要望調査や過去の作物出荷実績、生産計画等からいって規模決定は適切である。
	建設・整備コストの低減に努めているか	適	既存施設の利用によりコスト低減に努めている。(既存施設の模様替え手続きについては、現在手続き中であり、平成19年度内に完了する見込みである。)
	附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	附帯施設を交付対象としていない。
	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	備品を交付対象としていない。
	整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	処理加工施設の整備を札幌市としているが、これは、札幌を中心とする加工業者に対して、新鮮な商品を迅速に提供する販売戦略を展開すること、クレーム対応を即座にすることでユーザーからの信頼が得られ、生産者にとっても有利販売につながる。また、既存の施設を活用し、施設整備コストを抑えられるため札幌工場にむき玉葱部門を加える。
	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	適	事業実施主体が所有している土地・施設において整備する。
	事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	自己資金により整備することとし、組合の総会において承認される見込みである。
	整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
	維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	適	ふらの農協において適正に管理規程を策定し、これに従って維持管理を行うとともに減価償却費等を内部留保することによって更新に備える。また、維持管理費に関しては収支計画に計上し適切に行う。
	収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか、また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	適	収入は利用料52,034千円で、支出は資材費、人件費、水道光熱費、産業廃棄物処理費、租税公課、資本利子、減価償却費として52,034千円を見込んでおり、収支の均衡はとれている。
	他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-	該当無し

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。